

## 指定避難所に災害時障害者支援物品を備蓄しました

災害時障害者支援物品として、コミュニケーション支援ボード、エマージェンシーエアケーン及び手話通訳者・要約筆記者用ビブスを市内の105箇所の全指定避難所に新たに備蓄しました。

### 1 備蓄物品について

#### (1) コミュニケーション支援ボード

話し言葉によるコミュニケーションにバリアのある知的障害や自閉症の人たちが使いやすいコミュニケーション支援のツール



#### (2) エマージェンシーエアケーン

空気で膨らませる非常用の白杖



#### (3) 手話通訳者・要約筆記者用ビブス

手話通訳者・要約筆記者が着用し、聴覚障害者や周囲の人に存在を知らせるためのビブス

### 2 備蓄先について

市内105箇所の全指定避難所

※指定避難所とは・・・

指定避難所は、地震や土砂災害等で家屋が倒壊するなどして、自宅に住めなくなってしまった場合などに避難生活を送る場所です。

現在、相模原市内の105箇所の小・中学校などが指定されています。



問合せ先

【コミュニケーション支援ボード・エマージェンシーエアケーンに関すること】

高齢・障害者福祉課 電話：042-707-7055

【手話通訳者・要約筆記者用ビブスに関すること】

高齢・障害者支援課 電話：042-769-8355